



「一歩先を行きたい人へ！ 省エネ対策の勧め」

～ 都の省エネ支援策 ～



東京都環境局地球環境エネルギー一部
中小規模事業所対策担当

も く じ

1. 都の気候変動対策とCO₂排出状況
2. 中小規模事業所対策
3. 中小規模事業所の支援事業
4. 世界一の環境先進都市を目指して



1. 都の気候変動対策とCO₂排出状況



Tokyo



Data (2011)

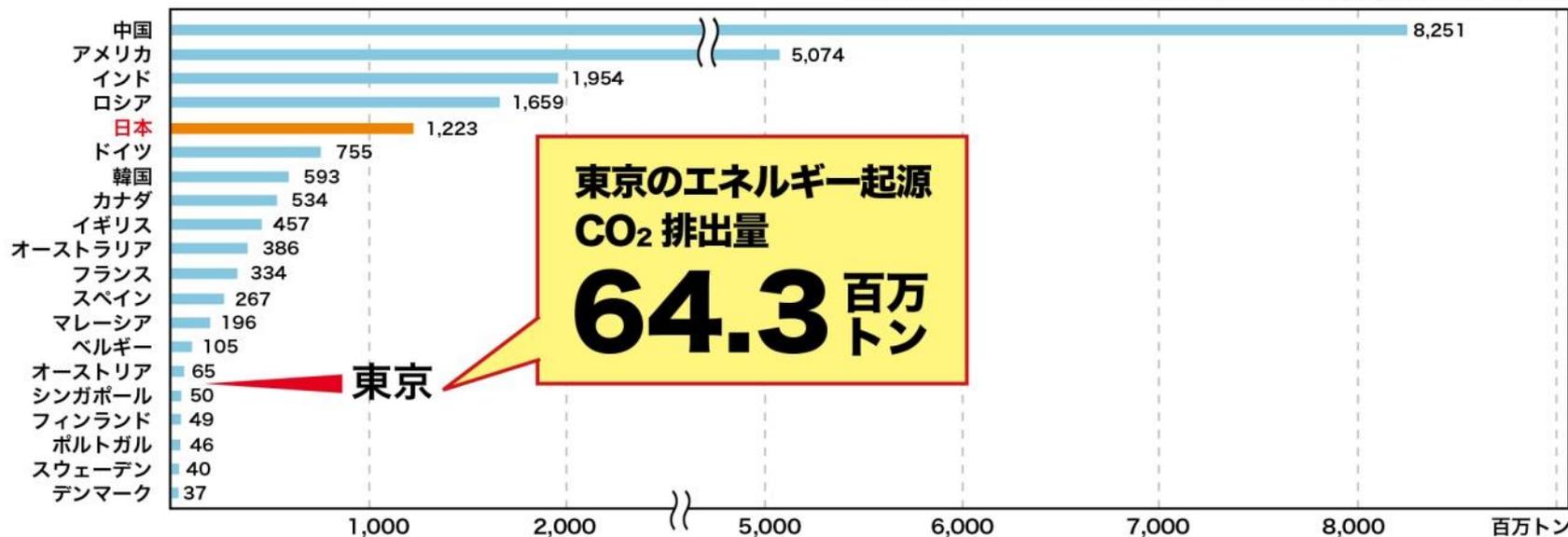
人口: 1300万人

面積: 2200 km²

GDP: 1兆1690億米ドル

GHG: 6500 万吨

出典: IEA [CO₂ Emissions From Fuel Combustion Highlights (2014 Edition)]



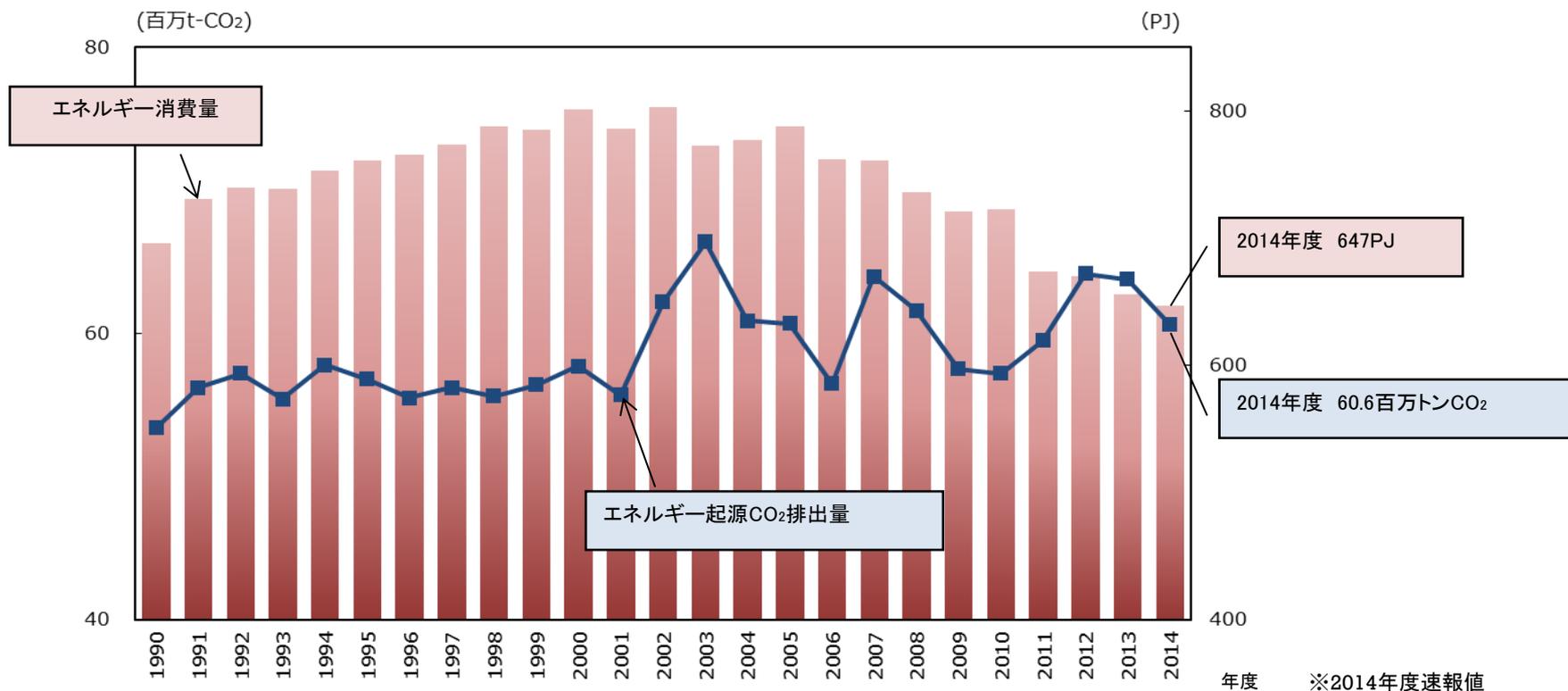
※主要国を抜粋 (カナダまでは排出量の多い上位8か国)

エネルギー消費量とCO₂排出量の推移

○2014年度の東京の温室効果ガス排出量は、2000年度比約8.4%増加

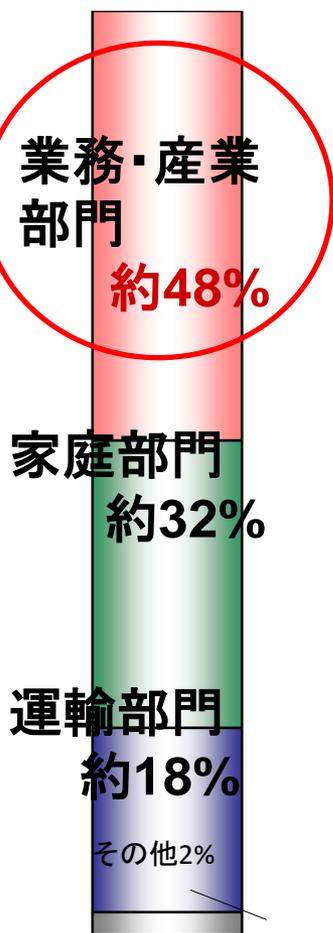
○2014年度の都内エネルギー消費量は、2000年度比約19%削減

東京のエネルギー起源CO₂排出量とエネルギー消費量の推移



都の気候変動対策（部門別の主な対策）

都CO₂排出量（部門別）



大規模事業所
約4割
(約1300事業所)

大規模事業所の
総量削減義務と排出量取引制度
(キャップ&トレード)

中小規模
事業所
約6割
(約66万事業所)

中小規模事業所の省エネ促進

- 地球温暖化対策報告書制度(約3万5千事業所)
- 無料省エネ診断、各種助成金制度

家庭の節電・省エネ

- 家庭の省エネアドバイザー制度
- 環境学習の推進

環境都市づくり制度の
導入・強化

再生可能エネルギーの
導入促進

自動車部門のCO₂削減

- 自動車環境管理計画書制度

約6583万トン

※都における最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査（2012(平成24)年度実績）

2012年度総CO₂排出量(変動ケース)より部門別割合を算出

建築物に対する主な取組（条例制度）

新築建築物対策

既築建築物対策

大規模

地域における
エネルギー
有効利用計画
制度

建築物環境
計画書制度

総量削減義務と
排出量取引制度
*キャップ&トレード
制度

中規模

地球温暖化対策
報告書制度

小規模

企画・基本設計

実施設計

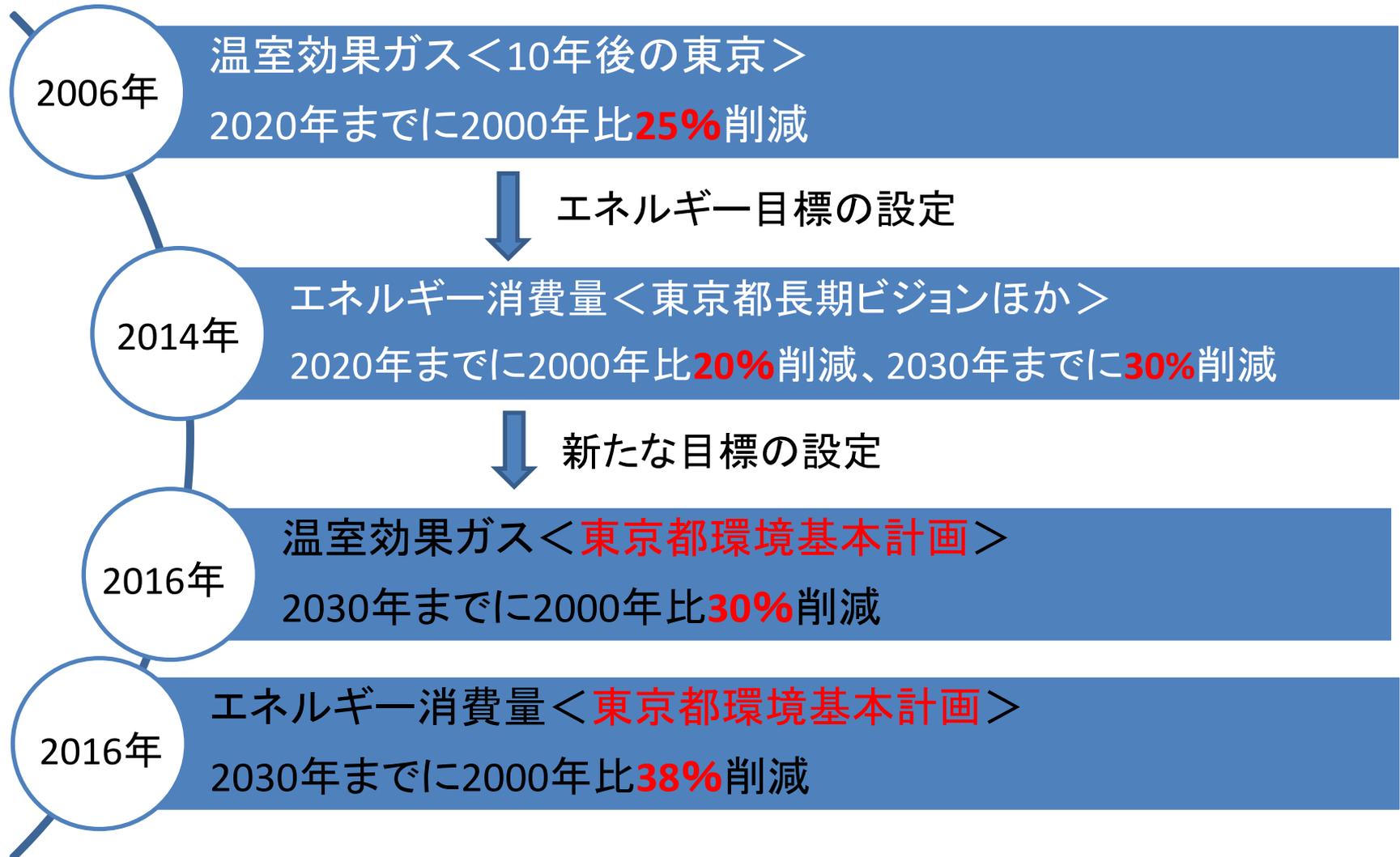
建設

竣工・供用開始

新築建築物
対策

既築建築物
対策

東京都環境基本計画における目標



目標設定の考え方

➤ 長期的に求められる目標水準

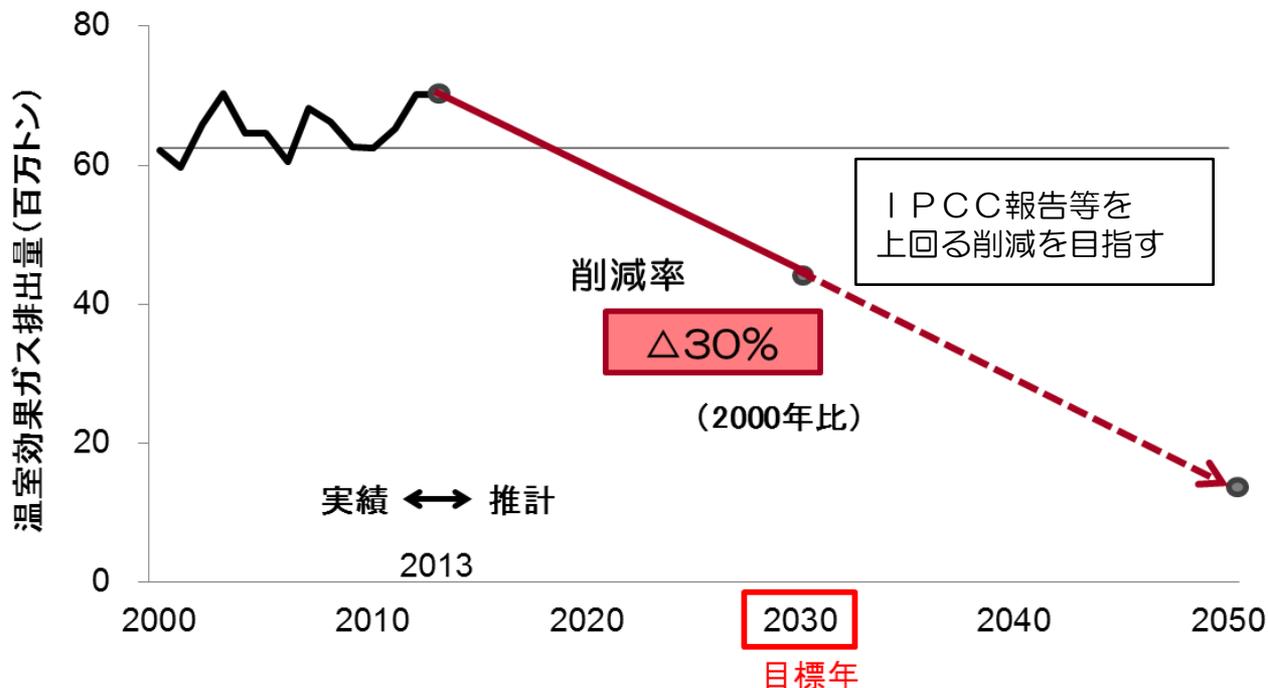
IPCC第5次評価報告書（2014年10月）

2100年までの気温上昇を産業革命前に比べ2℃未満に抑えるためには、2050年に世界全体で2010年比40～70%の温室効果ガス排出削減が必要

G7サミット首脳宣言（2015年6月）

世界全体の温室効果ガスを2050年までに2010年比40～70%の幅の上方で削減する長期目標を盛り込んだ首脳宣言を採択

★ 都はこれらと同等以上の削減を目指すべき



施策の方向性

産業・業務部門対策

キャップ&トレード制度の着実な運用

・現在、第2計画期間に入っており、今後も、次の計画期間に向けてより効果的な仕組みとなるよう改善を進め、引き続き制度を運用

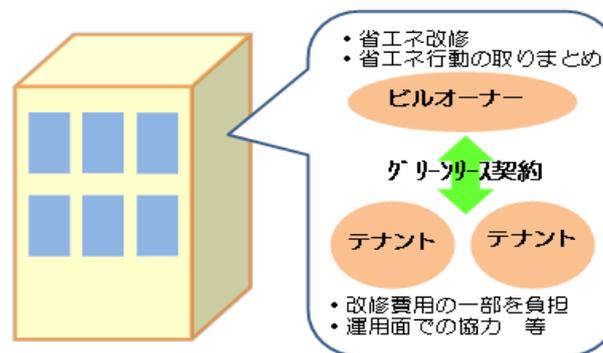
【キャップ&トレード制度の概要】

対象となる事業所	燃料、熱、電気の使用量が原油換算で年間1500kL以上の事業所
総量削減義務の対象ガス	燃料、熱、電気の使用に伴い排出されるCO ₂
削減計画期間	第1計画期間：2010～2014年度 第2計画期間：2015～2019年度以降、5年度ごとの期間
削減義務率(基準排出量比)	第1計画期間：6%又は8% 第2計画期間：15%又は17%
義務履行手段	(1) 高効率な設備・機器への更新や運用対策等により自らで削減 (2) 排出量取引により調達

中小規模事業所対策の推進

- ・地球温暖化対策報告書制度の運用や効果的な支援の実施
- ・グリーンリースの普及支援等、中小テナントビルの省エネ対策を促進

【グリーンリースのイメージ】



2. 中小規模事業所対策

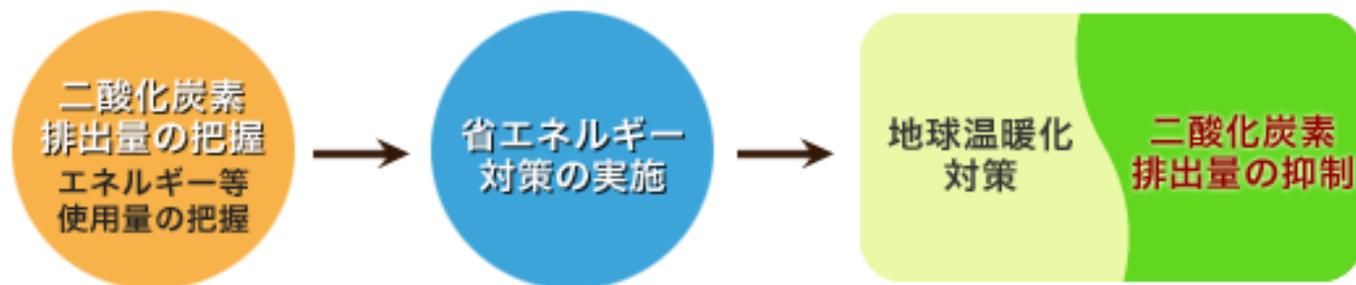
- 地球温暖化対策報告書制度
- カーボンレポート制度
- グリーンリース の普及



地球温暖化対策報告書制度

<目的>

- 都内全ての中小規模事業所の**地球温暖化対策の推進**
- 地球温暖化対策報告書の作成に取り組むことを通じて、各事業所のCO₂排出量を**把握**し、また、地球温暖化対策を継続的に**実施**していただくこと

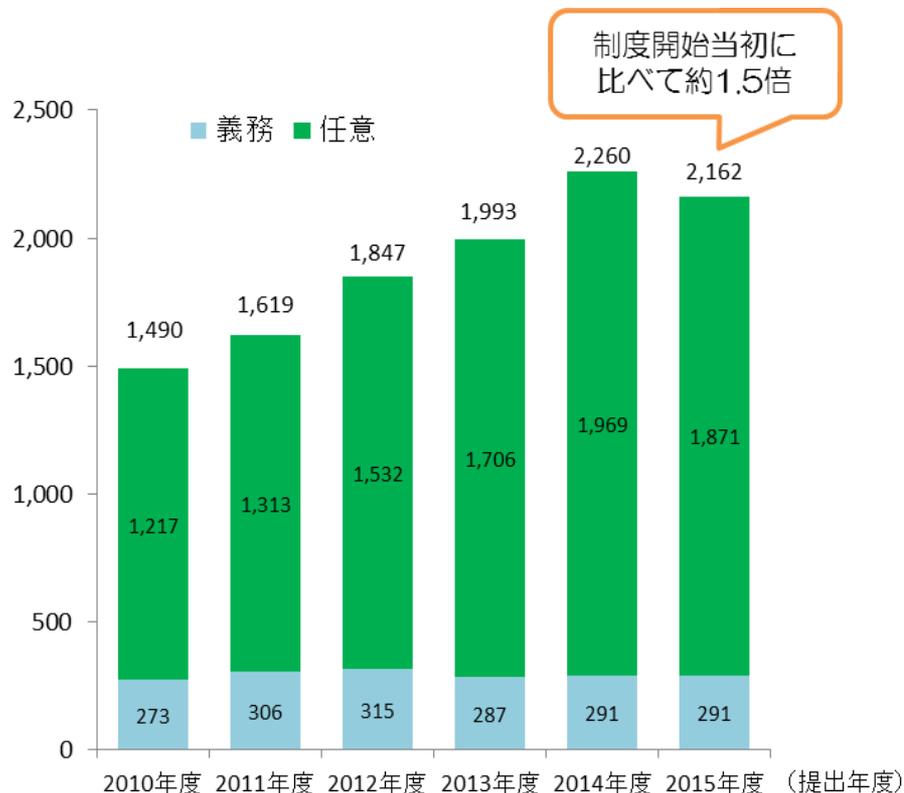


<概要>

- 2010年4月開始（環境確保条例で規定）
- 原油換算エネルギー使用量が年間で1,500kL未満の事業所が対象
- 提出区分は、『義務提出』と『任意提出』
- 報告書記載内容は、前年度のCO₂排出量、温暖化対策実施状況 など

地球温暖化対策報告書の提出実績

- 提出事業者：制度開始当初の約1.5倍の事業者から提出
- 提出事業所：毎年度3万を超えており、2014年度の提出事業所数は過去最多



提出事業所数の推移



提出事業者数の推移

注) 2015年度の事業者数・事業所数は速報値である。

地球温暖化対策報告書の事業者にとってのメリット

① エネルギー使用量や温暖化対策の実施状況を把握

➡ CO₂排出量や光熱費の削減が可能

② 温暖化対策への取組をアピールできる

PRシート

事業所のCO₂排出量や省エネ対策への取組などについて表示する書面



⇒ 掲示することで来訪者や自社の社員へアピールできる

低炭素ベンチマーク

事業所の用途に応じた自己評価指標

ベンチマーク区分: テナントビル(中規模、オフィス系)

レンジ	基準	CO ₂ 排出換算値(kg-CO ₂ /㎡)	割合
A4	0.55以下	32.9 以下	6%
A3+ ~ A3-	0.55超~0.70以下	32.9 超 41.8 以下	10%
A2+ ~ A2-	0.70超~0.85以下	41.8 超 50.8 以下	17%
A1+ ~ A1-	0.85超~1.00以下	50.8 超 59.7 以下	23%
B2+ ~ B2-	1.00超~1.15以下	59.7 超 68.7 以下	19%
B1	1.15超~1.50以下	68.7 超 89.6 以下	16%
C	1.50超	89.6 超	9%
平均原単位		59.7 kg-CO ₂ /㎡	100%



カーボンレポート

テナントビルの省エネレベルの見える化



③ 減税制度や助成金の申請が可能

省エネ促進税制

都が指定する導入推奨機器を取得した際の事業税を減免



クラウド利用による省エネ支援事業

エネルギー効率の高いデータセンターへの移行費用の一部を助成



※下記は現在募集中のもので、過去にも様々な支援事業の申請条件に

地球温暖化対策PRシート

東京都 地球温暖化対策 推進事業所

〇〇〇〇株式会社
 〇〇〇〇ビルディング

本事業所は、(中略)「地球温暖化対策報告書」を東京都に提出し、温室効果ガスの排出状況を把握して地球温暖化対策に積極的に取り組んでいる事業所です。

- ・地球温暖化対策報告書の**提出回数**
- ・**CO₂排出原単位** 等

※目標などの情報は表示・非表示を選択できます。



事業所内



エントランス

地球温暖化の対策の取組状況表示に関する書面

東京都 地球温暖化対策 推進事業所

〇〇〇〇株式会社
 〇〇〇〇ビルディング
 東京都新宿区〇〇1-1-1

本事業所は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)に基づく「地球温暖化対策報告書」を東京都に提出し、温室効果ガスの排出状況を把握して、地球温暖化対策に積極的に取り組んでいる事業所です。

「地球温暖化対策報告書」提出 2014年度(2013年度実績) 5回目提出

事業所番号	A0000-0001	延床面積	2000.00 m ²
CO ₂ 排出量	100 t	CO ₂ 排出原単位	50.0 kg-CO ₂ /m ²
対前年度比のCO ₂ 排出量	5 t (4.8%削減)		
2013年度のベンチマーク	A1- (オフィス自社ビル)		
2013年度の目標	達成 【CO ₂ 総排出量を2012年度比3.0%削減する。】		
2014年度の目標	有り 【ベンチマークレンジ A1 を目指す。】		
省エネ診断	2012年度受診		

※本書面は、地球温暖化対策指針に基づき、事業者が提出した「地球温暖化対策報告書」(都内の中小規模事業所を対象)に記載されている事項等を表示しています。
 ※ベンチマークは、都内の中小規模事業所のCO₂排出水準(CO₂排出原単位の水準)を10段階で示す指標です。(詳細は、『自己評価指標(ベンチマーク)解説書』(東京都環境局発行)を参照)

東京都環境局

低炭素ベンチマーク

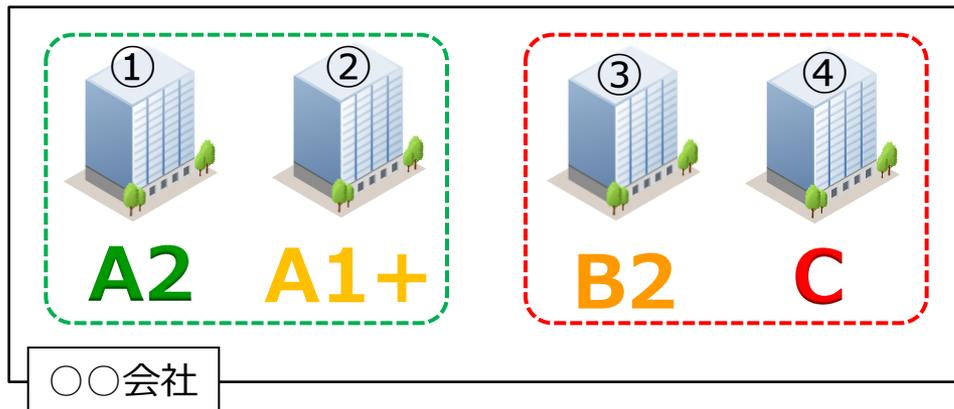
<ベンチマークとは？>

- ・地球温暖化対策報告書の膨大なデータを分析したものの業種ごとの平均的なCO₂排出原単位（30業種）
平均値と比較したCO₂排出レベルの分類（7段階15レンジ）
- ・中小規模事業所が自らのCO₂排出水準を把握するための指標
同業種における事業所毎のCO₂排出レベルの比較可能

$$\text{CO}_2\text{排出原単位}(\text{kg-CO}_2/\text{m}^2) = \frac{\text{事業所の年間CO}_2\text{排出量 (kg)}}{\text{事業所の延床面積 (m}^2\text{)}} \\ (\text{延床面積 } 1 \text{ m}^2\text{ 当たりのCO}_2\text{排出量})$$

低炭素ベンチマークの活用方法

【例1】光熱水費削減ポテンシャルの目安としての利用



①②よりも③④の事業所のほうが光熱水費削減の余地が大きい（可能性が高い）

⇒省エネの**優先順位が高い**

【例2】現状の数値化と目標設定

【**次年目標**】 **A2-**
平均値62.0kg-CO₂/m²以下

【今年実績】 **B2+**
原単位78.0kg-CO₂/m²



例えば、テナント・オーナーが共通の目標として活用

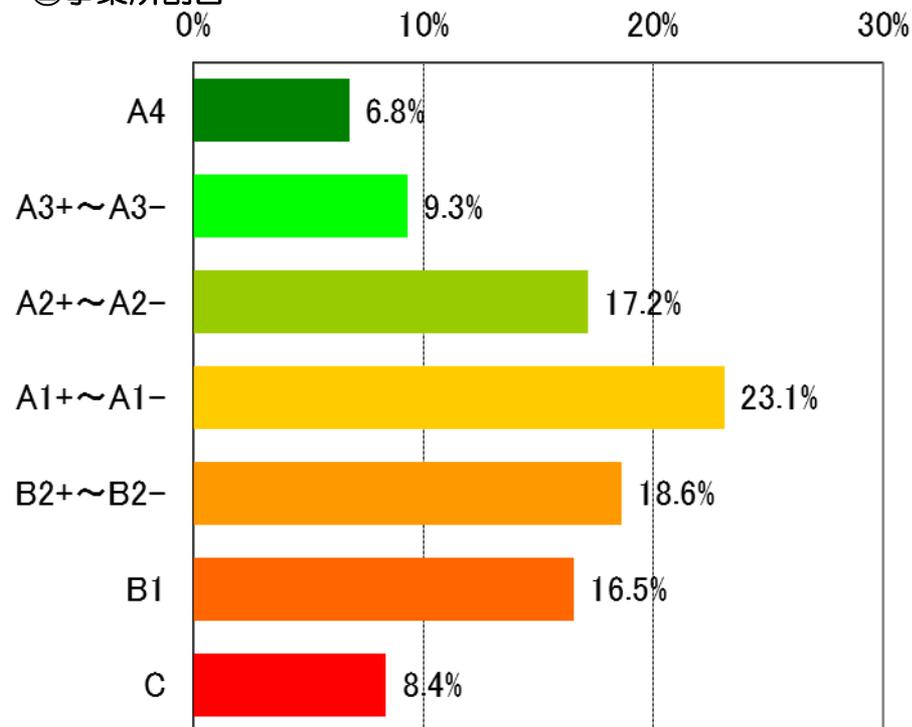
事業所用途別自己評価指標の提供（低炭素ベンチマーク）

【例】ベンチマーク区分：テナントビル（オフィス系、中規模）

①ベンチマーク

レンジ		CO ₂ 排出原単位(kg-CO ₂ /m ²)の範囲	
A4	A4	41.6 以下	
A3	A3+	41.6 超	45.3 以下
	A3	45.3 超	49.1 以下
	A3-	49.1 超	52.9 以下
A2	A2+	52.9 超	56.7 以下
	A2	56.7 超	60.4 以下
	A2-	60.4 超	64.2 以下
A1	A1+	64.2 超	68.0 以下
	A1	68.0 超	71.8 以下
	A1-	71.8 超	75.5 以下
B2	B2+	平均値 75.5 超	79.3 以下
	B2	79.3 超	83.1 以下
	B2-	83.1 超	86.9 以下
B1	B1	86.9 超	113.3 以下
C	C	113.3 超	
平均原単位		75.5kg-CO ₂ /m ²	

②事業所割合



事業所用途別自己評価指標（低炭素ベンチマーク）

<ベンチマーク区分（30業種）>

※電気のCO₂排出係数0.489t-CO₂/千kWh

区分番号	ベンチマーク区分名	平均原単位 kgCO ₂ /m ²	区分番号	ベンチマーク区分名	平均原単位 kgCO ₂ /m ²
1	オフィス(テナント専有部)	81.3	14	飲食店(ハンバーガー)	733.4
2	オフィス(自社ビル)	65.4	15	飲食店(喫茶)	414.1
3	テナントビル(オフィス系、小規模)	78.9	16	飲食店(焼肉)	561.9
	テナントビル(オフィス系、中規模)	75.5	17	飲食店(中華料理・ラーメン)	985.1
	テナントビル(オフィス系、準大規模)	75.1	18	飲食店(その他)	718.7
4	テナントビル(商業複合系、小規模)	207.7	19	旅館・ホテル	125.2
	テナントビル(商業複合系、中規模)	174.8	20	学校・教育施設	23.4
	テナントビル(商業複合系、準大規模)	124.1	21	病院・診療所	106.0
5	物販店(コンビニ)	585.4	22	保育所	57.1
6	物販店(ドラッグストア)	295.4	23	保健・介護施設	72.6
7	物販店(総合スーパー・百貨店)	259.7	24	フィットネス施設	203.5
8	物販店(生鮮食品等)	387.0	25	パチンコ店舗	287.1
9	物販店(食料品の製造小売)	765.3	26	カラオケボックス店舗	252.1
10	物販店(服飾品)	124.8	27	ゲームセンター	333.9
11	物販店(自動車(新車)小売)	63.4	28	図書館	64.3
12	飲食店(食堂・レストラン)	596.6	29	博物館・美術館	69.3
13	飲食店(居酒屋・バー)	365.1	30	区市町村庁舎等	54.6

低炭素ビルの普及促進（カーボンレポート活用）

- 低炭素ベンチマークを活用して、中小テナントビルの省エネレベルを分かりやすく表示する「カーボンレポート」制度を平成26年6月から開始
- 低炭素・省エネのビルが不動産取引において高く評価される社会を形成することにより、テナントビルの省エネ改修を推進
- 評価指標に運用時のエネルギー使用実績を採用することにより、事業者の負担が少なく、容易にカーボンレポートを作成できる

＜カーボンレポート活用による不動産取引のイメージ＞



- ① 省エネ改修によりビルの省エネ性能向上
- ② テナントとの契約交渉時に省エネ性能をアピール（カーボンレポートの提示）
- ③ 省エネビルにテナントが集まる。（市場から高い評価）入居者は電力料金等コスト削減を享受
- ④ 稼働率や賃料アップ。ビルオーナーは、更なる省エネ投資の意欲向上

カーボンレポート制度の開始

- ・ 中小テナントビルの省エネレベルを分かりやすく書面で表示
- ・ 省エネレベルは**低炭素ベンチマーク**を活用して評価

【カーボンレポート表面：A4サイズ】

地球温暖化対策の取組状況の公表に関する留意事項

カーボンレポート

東京都低炭素ビル実績表示

この書面は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき「地球温暖化対策報告書」(都内の中小規模事業所を対象)により東京都に報告したCO₂排出量の実績等を、地球温暖化対策指針に基づいて表示するものです。

No. A0000-0001

報告書提出事業者名 **0000株式会社**

事業所名 **0000ビルディング**

住所 **東京都新宿区001-1-1**

実績年度	年間CO ₂ 排出量	延床面積	CO ₂ 排出原単位 (延床面積当たりの年間CO ₂ 排出量)	主たる用途
2013年度	580 t	10000 m ²	58.0 kg-CO ₂ /m ²	事務所

ベンチマーク区分：テナントビル(中規模、オフィス系)

ベンチマークレンジ	CO ₂ 排出原単位 (kg-CO ₂ /m ² の範囲)
A4	~ 32.9
A3+	32.9 ~ 35.9
A3	35.9 ~ 38.9
A3-	38.9 ~ 41.9
A2+	41.9 ~ 44.9
A2	44.9 ~ 47.9
A2-	47.9 ~ 50.9
A1+	50.9 ~ 53.9
A1	53.9 ~ 56.9
A1-	56.9 ~ 59.9
B2+	59.9 ~ 62.7
B2	62.7 ~ 65.7
B2-	65.7 ~ 68.7
B1	68.7 ~ 88.9
C	88.9 ~

平均値

当該ビルの概要

当該ビルのベンチマークレンジを表示

【カーボンレポート裏面】

地球温暖化対策の実施状況

	重点対策 対策名	その他対策 対策名
組織体制の整備	地球温暖化対策の方針等の設定 具体的な取組目標と内容の設定 取組状況の点検体制の構築	都などの無料の相談機関の利用 外部専門家への相談依頼の実施
エネルギー等の使用状況の把握	自ら入手可能な情報に基づく把握 エネルギー使用量の前年度比較	過去のデータによる傾向の把握
運用対策	共用部照明のフロアごとの管理 共用部のフロアごとの空調の管理	室温度の適正管理
設備保守対策	ランプ等の定期的な清掃・交換 空調フィルターの清掃・点検	その他設備の定期的な保守・点検
設備導入対策	高効率照明器具の採用(屋内) 高効率パッケージの採用	更新に合わせた高効率機器の採用

上記は、本事業所が実績年度に実施した対策です。

◆ 補足説明(自由記入)

0000ビルディングでは、空調設備を更新し、全ての照明器具をLED照明化する等ビル全体の光熱費の軽減を図っております。CO₂の排出原単位は、ビル1・2階にレストラン街があるため平均的なオフィスと同水準ですが、オフィス部分のみのCO₂の排出原単位は、36.0kg/m²となっており、ベンチマークレンジは A3 に該当しております。

◆ 注記

ビルのCO₂排出原単位(延床面積当たりの年間CO₂排出量)は、ビルの断熱性能、設備・機器のエネルギー効率及び運用・保守管理状況を、総合的に示すビルの省エネルギー指標です。東京都が提供するベンチマークは、中小ビルのCO₂排出原単位の平均値を用途別・種別別に表示しており、その平均値から層々のビルのCO₂排出原単位がどの程度離れているかをみることで、当該ビルの低炭素レベル(省エネ性能)を評価することができます。

なお、ビルのCO₂排出原単位は、空室率、駐車場や電算室の有無、稼働時間、入居テナントの種類や入居テナントのエネルギーの使い方等によっても影響を受けます。ベンチマークは、こうした様々な要因も含まれた平均値を示していますが、省エネの取組以外の要因が著しく大きい等の場合、評価者は、これらの要因がどの程度、CO₂排出原単位に影響を与えているかを考慮する必要があります。詳細は、「自己評価指標(ベンチマーク)解説書」(東京都環境局発行)をご参照ください。

温暖化対策の実施状況

補足事項

グリーンリースの普及

○グリーンリース

ビルオーナーとテナントが協働し、不動産の省エネなどの環境負荷の低減や執務環境の改善について契約や覚書等により自主的に取り決め、取り決め内容を実践すること。
(環境不動産普及促進検討委員会「グリーンリース・ガイド」より)

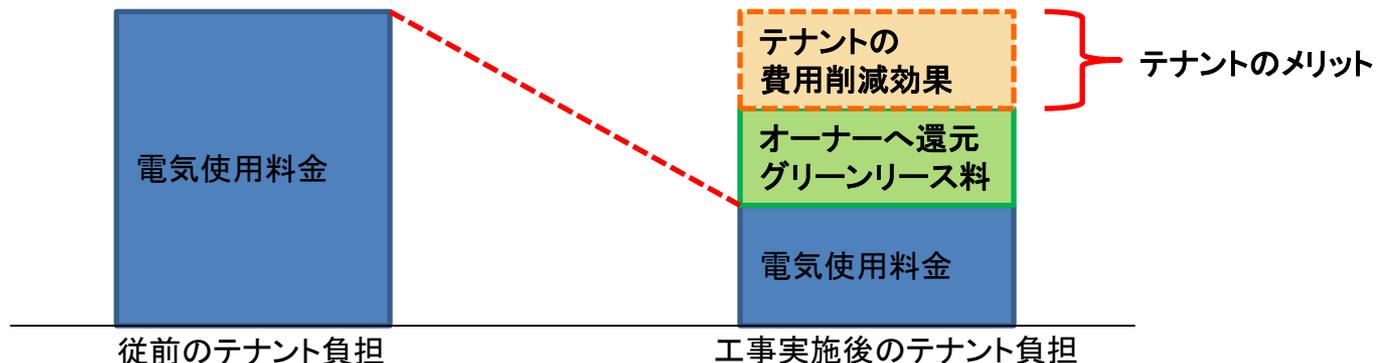
⇒ビルオーナー・テナント双方が光熱費削減等の恩恵を受けるWin-Winの関係を実現

運用改善のグリーンリース

ビルオーナー・テナント間の組織体制の整備、エネルギー使用量等の共有、原状回復義務免除に関する取組など

改修を伴うグリーンリース

ビルオーナーが実施する省エネ改修投資のメリットがテナントに帰属する場合に、テナントがビルオーナーへメリットを還元する取組



低炭素パートナーシップの推進

- 平成27年度に、不動産市場に関わる様々な団体や有識者と意見交換を行う「中小テナントビル低炭素パートナーシップ」を立ち上げ
- ビルオーナーや仲介事業者等にカーボンレポートの浸透を図り、中小テナントビルの省エネを着実に進める

<スキーム>

<都>

- 企画・調整
- 連絡会等運営
- メディア対応
- 取組の発信



<仲介事業者>

- オーナー等への施策普及
- カーボンレポートの利用
- 不動産取引の情報提供

<不動産信託>

- 顧客や投資家への施策発信
- カーボンレポートの利用
- 証券化市場の情報提供

<個人・団体>

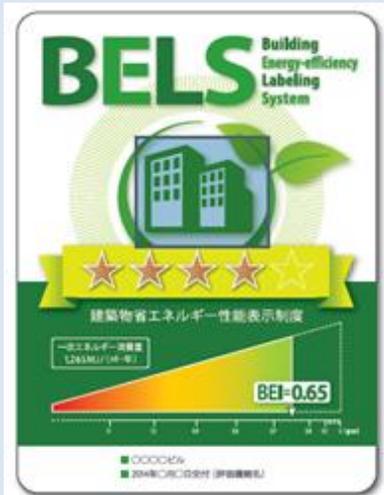
- 各種会議での施策発信
- 専門的知見の提供

<パートナーシップ連絡会>



その他の環境性能評価

- ・ CSRの一環として利用するビルオーナーも増加
- ・ 海外では環境性能評価の取得が一般的



BELS (国交省)



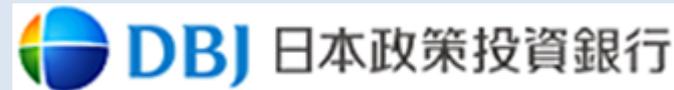
CASBEEファミリー
(国交省)



GRESB



エナジースター
(米国)



グリーンビルディング
(DBJ)

3. 中小規模事業所の支援事業

- 無料省工ネ診断、省工ネ研修会
- 助成金事業



省エネルギー診断（無料）

- 受診者には負担がないので安心
- 経験豊富な技術専門員が診断

約3,000件の
診断実績

※平成27年度末まで
の実績



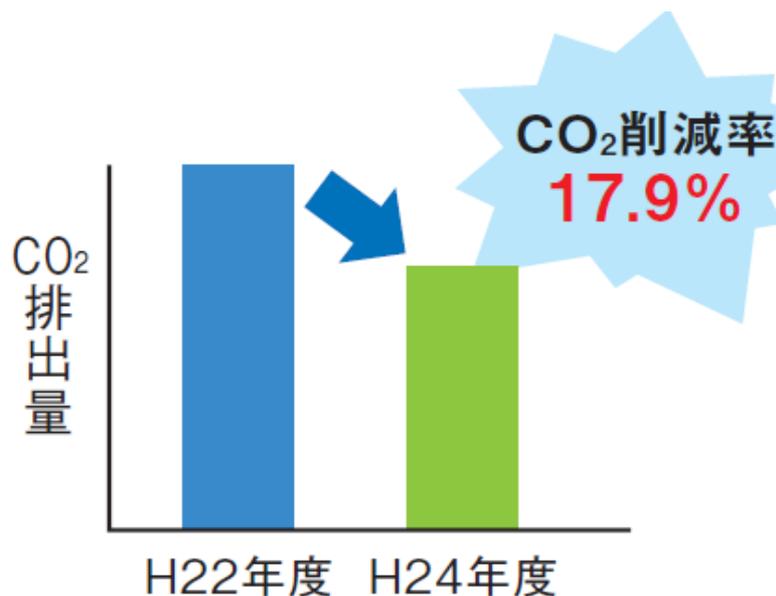
対象者	都内の中小規模事業所
内容	<ul style="list-style-type: none">• 申込書などにより、設備の運用状況を事前調査• 事業所を訪問して、実地で調査・診断• 診断報告書により事業所の特性に応じた対策を提案• 都などの各種支援策（補助金など）を案内

	省エネルギー診断	省エネルギー現地アドバイス
原油換算量	15kL～1,500kL	15kL未満
訪問時間	4時間程度	2時間程度

* 本セミナーのプログラム内で提案事例を紹介

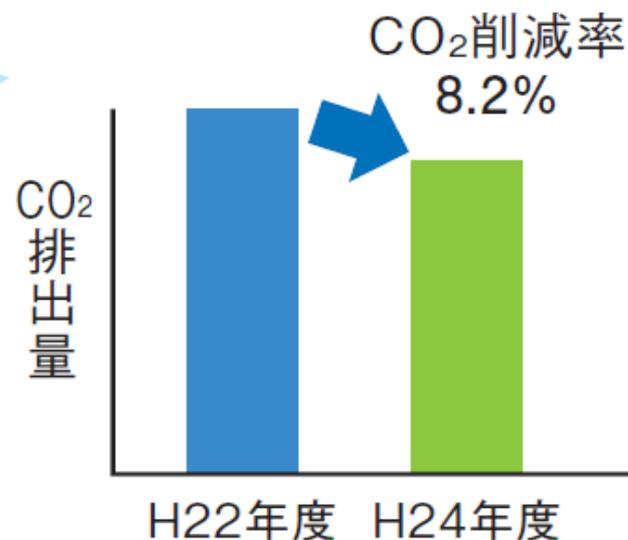
省エネルギー診断

効果分析



省エネ診断受診事業所

対象事業所 519事業所



省エネ診断未受診事業所

対象事業所 25,157事業所

- ※ 報告書を3か年連続で提出、かつ、比較年度において実績のある事業所を対象。
- ※ 削減率の上位下位5%の事業所を、除外して集計
- ※ 受診事業所は、平成20年度～平成23年度に東京都の省エネルギー診断を実施した事業所※を対象

研修会への講師派遣

省エネ研修会への講師派遣

“**無料**”で省エネの専門家を派遣します。

対象	<ul style="list-style-type: none">・東京都内の行政機関・業界団体・事業者が実施する省エネ関係の研修会等
実施形式	<p><基本メニュー> (30~90分の講義)</p> <p>○省エネ対策全般編 ○省エネ事例編</p> <p><追加メニュー></p> <p>○ショールーム見学 ○ワークショップ形式</p> <p>○省エネ対策と経営に関連する講義 (外部講師派遣)</p>
研修内容	<ul style="list-style-type: none">・省エネルギー対策の進め方・省エネルギー対策のポイント



省エネ促進税制（東京都版環境減税）

制度概要

「地球温暖化対策報告書」等を提出した都内の中小規模事業所等において、東京都環境局の指定する**導入推奨機器**を取得した場合に、事業税（法人事業税・個人事業税）を**減免**します

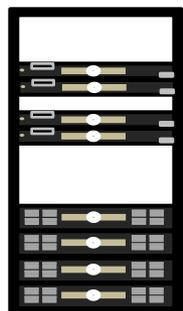
減免対象	法人事業税・個人事業税
対象設備	省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備（減価償却資産）で、環境局が 導入推奨機器 として指定したもの 空調設備・照明器具・小型ボイラー設備・再生可能エネルギー設備
減免額	設備の取得価額（上限2千万円）の2分の1を、取得年度の法人事業税額または取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免（ただし、減免を受ける年度の事業税額の2分の1を限度）
対象期間	（法人）平成22年3月31日から 平成33年 3月30日 までの間に終了する事業年度 （個人）平成22年1月 1日から 平成32年12月31日 までの間



中小規模事業所のクラウド利用による省エネ支援事業

クラウド化のメリット

クラウド移行前



自社のサーバ

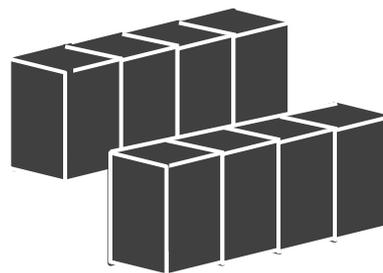
空調などのファシリティが
不十分

サーバールームでは多くの電力を消費している

- システム管理者が選任ではない
- バックアップ機能が不十分

クラウド化
すると

クラウド移行後



省エネ型データセンター

空調などのファシリティが**充実**

40%程度のエネルギー使用量削減 (日本データセンター協会資料より)

- システム管理負担が大幅に軽減
- バックアップ機能が整備
⇒BCPの観点

中小規模事業所のクラウド利用による省エネ支援事業

概要

都内の中小規模事業所が自己で保有する情報システム等を、環境配慮型データセンター認定制度と連携して、**省エネ性能に優れたデータセンター上のクラウドサービス**へ移行するために必要な経費の一部を**助成**します

目的

- ・省エネ性能の高いデータセンターの普及促進
- ・中小規模事業所の省エネ対策の推進

概要

募集期間は
平成29年1月末まで

事業年度	平成27・28年度の2か年
事業規模	6.75億円
助成対象者	・都内に中小規模事業所を所有または使用する中小企業者 ・地球温暖化対策報告書の提出事業所
対象経費	移行作業費等
助成率	・環境配慮型DCを利用する場合 1/3 (上限1,500万円) ・環境に優しいDCを利用する場合 1/6 (上限 750万円)

グリーンリースの普及（再掲）

○グリーンリース

ビルオーナーとテナントが協働し、不動産の省エネなどの環境負荷の低減や執務環境の改善について契約や覚書等により自主的に取り決め、取り決め内容を実践すること。
(環境不動産普及促進検討委員会「グリーンリース・ガイド」より)

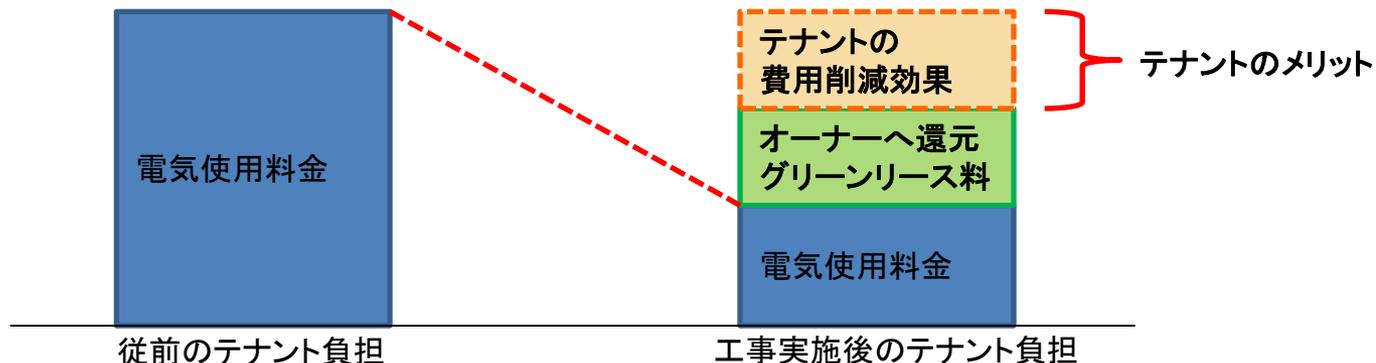
⇒ビルオーナー・テナント双方が光熱費削減等の恩恵を受けるWin-Winの関係を実現

運用改善のグリーンリース

ビルオーナー・テナント間の組織体制の整備、エネルギー使用量等の共有、原状回復義務免除に関する取組など

改修を伴うグリーンリース

ビルオーナーが実施する省エネ改修投資のメリットがテナントに帰属する場合に、テナントがビルオーナーへメリットを還元する取組



グリーンリース普及促進事業（助成金事業）

事業内容

項目	内容
助成対象事業者	<ul style="list-style-type: none">・都内中小テナントビルを所有する中小企業者等・当該テナントビルの地球温暖化対策報告書を提出する事業者
助成対象事業	<ul style="list-style-type: none">・ビルオーナーとテナントで設備改修のグリーンリース契約を締結すること・設備改修後のベンチマーク評価がA2以上となることが見込めること
助成対象経費	<ul style="list-style-type: none">・調査費用（助成率1/2、上限100万円）・設備改修費用（助成率1/2、上限4000万円（調査費用含む））
予算規模	6億円
募集期間	平成28年度から平成30年度まで （平成28年10月下旬より受付開始予定）

都と国のグリーンリース事業の比較

名称	グリーンリース普及促進事業	テナントビル省CO ₂ 促進事業
所管	東京都環境局	環境省
事業主体	クール・ネット東京	一般社団法人 静岡県環境資源協会
募集期間	平成28年度から平成30年度まで	平成28年度から平成30年度まで
交付期間	平成28年度から平成32年度まで	各募集年度内
事業規模	6億円	55億円（ZEB実証事業含む）
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・都内中小テナントビルを所有する中小企業者等（ESCO事業者又はリース事業者との共同申請可） ・当該テナントビルに係る地球温暖化対策報告書を提出する事業者 	テナントビルの所有者（リース事業者との共同申請可）
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・GL契約締結のための調査事業（単独不可） ・GL契約に基づく設備改修事業（ベンチマークA2以上が見込めること） 	<ul style="list-style-type: none"> ・GL契約締結のための調査事業（単独不可） ・GL契約に基づく運用改善事業 ・GL契約に基づく設備改修事業（15%以上のCO₂削減が見込めること）
対象経費助成率	<ul style="list-style-type: none"> ・調査費用（1/2・上限100万円） ・設備改修費用（1/2・上限4000万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査費用（1/2・上限50万円） ・運用改善費用（1/2・上限50万円） ・設備改修費用（1/2・上限5000万円）

熱電エネルギーマネジメント支援事業（助成金事業）

○創エネ機器や省エネ機器を**中小医療・福祉施設・公衆浴場**に設置する**ESCO事業者等**に対して、その経費の一部を助成することにより、中小事業所におけるエネルギー利用の効率化・最適化を推進



事業年度	平成26～30年度 ※随時申請受付中！
対象事業者	ESCO事業者等
対象施設	中小医療施設、中小福祉施設、公衆浴場
助成対象	創エネ機器：コージェネレーションシステム（必須） 太陽光発電システム（蓄電池とセット） 省エネ機器：LED照明器具、空気調和設備
助成率等	助成対象経費の2分の1（上限は1億円） ※太陽光発電システムの助成額は発電出力1kWあたり2万円

地産地消型再生可能エネルギー導入拡大事業（助成金事業）

・ ○**都内**における再生可能エネルギーの普及促進及び温室効果ガスの排出削減を図るため、**自家消費型**再生可能エネルギー発電等設備（固定価格買取制度の設備認定を受けない設備）及び再生可能エネルギー熱利用設備を導入する**民間事業者**に対して、その経費の一部を補助します。



概要

事業年度	平成28年度～平成31年度（※補助金の交付は平成32年度まで）
事業規模	約24億円（4カ年）
第1回公募	平成28年9月30日（金）～平成29年1月31日（火）（※第2回公募は、平成29年5月頃予定）
補助対象設備	<p>(1) 自家消費型再生可能エネルギー発電等設備 太陽光発電、風力発電、小水力発電、地熱発電、バイオマス発電、蓄電池（ただし、自家消費型再生可能エネルギー発電設備と同時導入する場合のみ）</p> <p>(2) 再生可能エネルギー熱利用設備 太陽熱利用、温度差熱利用、地中熱利用、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造（ただし、バイオマス発電設備又はバイオマス熱利用設備と同時導入する場合のみ）</p>
補助対象者	民間事業者：民間企業、青色申告を行っている個人事業主、独立行政法人、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人、協同組合等
補助率	<p>中小企業等：補助対象経費の3分の1以内（国等の補助金と併給する場合は、合計3分の2以内） 上限 5,000万円</p> <p>その他：補助対象経費の6分の1以内（国等の補助金と併給する場合は、合計2分の1以内） 上限 2,500万円</p>

ビジネス事業者登録・紹介制度

制度概要

地球温暖化対策の知見及び技術を有する事業者として、**都に登録している民間の会社を紹介**

登録事業者数	87社（平成28年5月時点）
登録業種	省エネコンサル、ビル管理、設計・建設会社、メーカー等

①インターネットで検索

ビジネス事業者	検索
---------	----

②ビジネス事業者の条件をチェック

③リスト化された一覧からビジネス事業者を選択

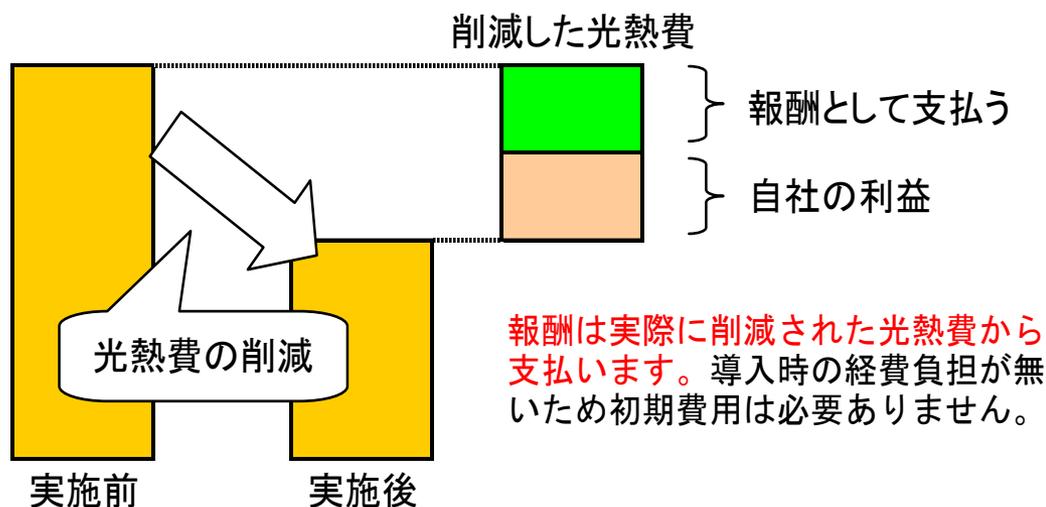
【チェック項目】

地球温暖化対策ビジネス事業者登録一覧			
■ 全事業者			
業種区分			
<input type="checkbox"/> コンサルタント会社、設計会社	<input type="checkbox"/> 建設会社	<input type="checkbox"/> 設備施工会社	<input type="checkbox"/> 設備機器製造会社
<input type="checkbox"/> エネルギー供給会社	<input type="checkbox"/> ビル管理会社	<input type="checkbox"/> ESCO事業者	
<input type="checkbox"/> その他（いずれの区分にも属さない会社）			
設備区分			
<input type="checkbox"/> 空調・換気設備	<input type="checkbox"/> 給排水・衛生設備	<input type="checkbox"/> 電気・計装設備	<input type="checkbox"/> その他業務用設備
<input type="checkbox"/> エネルギー供給設備	<input type="checkbox"/> 全ての設備区分		
検索			

ビジネス事業者登録・紹介制度

初期投資ゼロ省エネ支援

- ビジネス事業者が運用改善による省エネ対策を“継続的”にサポートします。
- ビジネス事業者への報酬は、光熱水費の削減額からお支払いただくため、初期投資の費用がありません。



メリット

- 初期投資の負担がない
- 都に登録された信頼できる事業者からの省エネサポート
- 電力自由化による検討・見直しをサポート
- クール・ネット東京が様々な面からサポート

* 本セミナーのプログラム内で活用事例を紹介

4. 世界一の環境先進都市を目指して



環境先進都市「TOKYO」がリーダーシップを発揮

2013年9月 C40・シーメンス大都市気候リーダーシップ賞 (@ロンドン)

・気候変動対策で優れた取組を行う自治体を表彰。キャップ&トレード制度開始2年目でCO2排出量を23%削減したことを評価

2014年6月 UNFCCC専門家会合 (@ボン)

・国連気候変動会議において、2020年までの削減目標の引上げを進めるための取組事例を共有する場において、都の経験を発表

2014年9月 国連気候サミット (@ニューヨーク)

・国家間の気候変動交渉を進めるため、首脳を集めた会議において、世銀からの呼びかけに賛同したビデオメッセージが上映

2011年12月 COP17 ガバメントリーダーシップ賞 (@ダーバン)

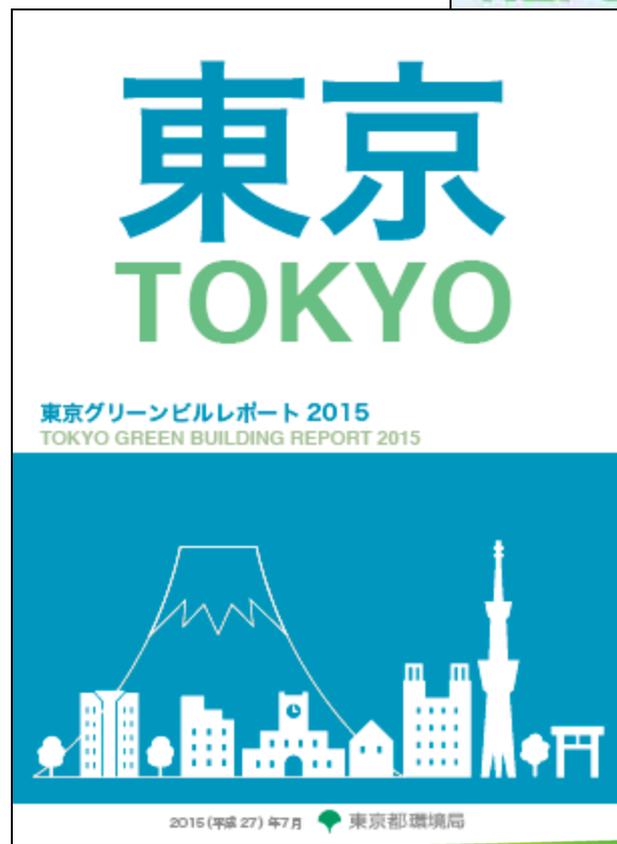
・優れた都市づくりや建築物の低炭素化等の施策を講じる自治体を表彰。世界初の都市型キャップ&トレード制度の創設を評価

国際会議等への対応

- ■ FY2014
- ■ FY2013
- ■ FY2012
- ■ FY2011

都の気候変動対策を国内外にアピール

東京グリーンビルレポート2015



・キャップ&トレード制度をはじめとする各種施策により、グリーンビルの普及拡大を進めてきた都の取組成果を紹介



Tokyo Climate Change and Sustainable Energy Strategy

スマートエネルギー都市の創造
に向けた気候変動対策の
さらなる推進



Photo <http://www.tokyo-skytree.jp/news/lighting/>



東京都環境局HP: www.kankyo.metro.tokyo.jp

東京都環境局Facebook: www.facebook.com/Environment.TMG

各種支援策のお問い合わせ先

制度	お問い合わせ先
地球温暖化対策報告書（PRシート等）	クール・ネット東京 03-5990-5091
クラウド化支援事業	クール・ネット東京 03-5990-5089
省エネ促進税制（導入推奨機器に関して）	クール・ネット東京 03-5990-5091
省エネ促進税制（減免制度に関して）	東京都主税局 （法人事業税）03-5388-2963 （個人事業税）03-5388-2969
グリーンリース普及促進事業	クール・ネット東京 03-5990-5089
省エネルギー診断	クール・ネット東京 03-5990-5087
省エネルギー研修会	クール・ネット東京 03-5990-5064
ビジネス事業者登録・紹介制度	クール・ネット東京 03-5990-5087
地産地消型再生可能エネルギー導入拡大事業	クール・ネット東京 03-5990-5066